

ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理指針に関する専門委員会の 設置について

平成22年12月22日

1. 設置の趣旨

医学研究については、これまで各種指針を策定し、個人情報等の取扱い等について、研究者が遵守すべき事項を定め、研究の適正な実施に努めてきたところである。

一方で、近年、遺伝情報等を取扱う研究等を巡る状況についても変化が見られる。

また、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の全面改正（平成17年施行）において、「この指針は、必要に応じ、又は施行後5年を目途としてその全般に関して検討を加えた上で、見直しを行うものとする。」とされている。

このため、厚生科学審議会科学技術部会に本委員会を設置し、検討を行う。

2. 検討課題等

施行後5年が経過したことから、医学研究の進展等を踏まえ検討を行い、平成23年度中を目途に一定の結論を取りまとめる。

3. 構成

医学研究者（ゲノム、疫学等）、医療関係者、法学・倫理専門家等から構成する。（委員及び委員長は、厚生科学審議会科学技術部会運営細則第2条及び第3条に基づき、科学技術部会長が指名する。）

4. その他

検討にあたっては、文部科学省、経済産業省における検討会と合同で開催し、議論を進めるものとする。

ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理指針に関する専門委員会

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 栗 山 真理子 | 特定非営利活動法人アレルギー-児を支える全国ネットアライアンス 専務理事 |
| 辰 井 聡 子 | 明治学院大学法学部准教授 |
| 玉 起 美恵子 | アステラス製薬株式会社 研究本部 研究推進部課長 |
| 永 井 良 三 | 東京大学大学院医学研究科教授 |
| 福 井 次 矢 | 社団法人日本病院会常任理事 |
| 藤 原 康 弘 | 独立行政法人国立がん研究センター中央病院副院長 |
| 俣 野 哲 朗 | 国立感染症研究所 エイズ研究センター長 |
| 増 井 徹 | 独立行政法人医薬基盤研究所難病・疾患資源研究部長 |
| 山 縣 然太郎 | 山梨大学大学院医学工学総合研究部教授 |

(五十音順、敬称略)